

感性と言語を研究する楽しみ

ーシンポジウムの司会を終えてー

吉村 耕治

1. はじめに一感覚と感性の意味

人間は生活する上で必要な外界からの情報を、見る・聞く・かぐ・味わう・触れるという五感(視・聴・嗅・味・触覚)を通して得ている。五官(目・耳・鼻・舌・皮膚)によって、直接的に受ける感じは、感覚と呼ばれる。五感は、それぞれが独立していると同時に、互いに密接に深く関連している。つまり、相補的な関係にあると言える。その感覚的な刺激や印象を受け入れたり、刺激に反応する心の能力は、感性と呼ばれる。英語では *sensibility*、あるいは *sensitivity* と訳され、1986年が初出例の *kansei* という日本語からの借用語の使用も徐々に増えつつある。*kansei* は国際語として使われている。感性は、わび、さびの精神を取り込んだ日本文化との関連が深く、感覚的衝動や「心に深く感じる静かな感情」¹⁾ を含み、意志や知性と区別される。

感覚は、人間の身体性と深く関係している。感性は、客観性や論理性ではなく、主観性と関係が深い。主観性とは、話し手が出来事を外からではなく、その当事者(経験者)として内から直接的に捉え、描く傾向が強い言語的特性を意味する。

感性は、多義語である。外界に対する感受性の他に、人の持つ感情やイメージ、思いつき、ひらめき、直観の能力なども

表す。感性は、知覚や理性を生じる感覚器官の働きでもある。ドイツの哲学者、カント (Immanuel Kant: 1724-1804) は、その著書『純粹理性批判』(*Kritik der reinen Vernunft*, 1781) の中で人間の認識能力として、感性 (*sensibility*: アナログ・ファジィ的で、思惟の素材となる感覚的認識)、悟性 (*intellect*: デジタル的で、分析し推論する思考能力)、理性 (*reason*: 真偽・善悪を識別し、思考を作り上げる能力) の三分野を設定し、外界の事象は感性を通して知覚され、感性が悟性の基盤を構成していると述べている。21世紀の今、感性的認識を感覚器官による対象認識の第一段階と考えるよりは、感性は、悟性や知性ととともに、人間らしさを創造する本質的能力と考えることが重要である²⁾。個々の生活環境や嗜好に由来する「感性」と、「悟性」と、普遍性を求める科学に由来する「知性」のバランス(融合)が重要である。

感覚器官による知覚は一般的に、何かが見えると、それと同時に何かが隠れ、ある音に集中されると別の音が遮断されるというように、常に選択的に行われている。つまり、感覚的な知覚には志向性が見られる。五感を通して感じたことを言葉で表現する場合にも、この志向性という特性が反映することが多い。

感性は、個人が属する集団や、時代、社

会などの文化的要因によっても変容している。例えば、ヨーロッパでは時代の経過とともに、聖母像の色が変色し、塗り替えられた事例が報告されている。紀元1000年には黒か暗色であった聖母が、12世紀に赤い聖母、13-14世紀に青い聖母、17-18世紀のバロック時代に金色の聖母、19世紀に白の聖母に塗り直されている (cf. Michel Pastoureau (著)、篠田勝英 (訳) 2008: 141)。聖母に対するイメージの変化が色に反映されている。

感覚や感性を伝える言葉は、厳密な意味を伝えることが困難なため、論理的・知的内容の文章では使用頻度が極めて低い。しかし、文学的文章では具体的場面設定が必要で、対象を描写する上で感覚的表現が重要になる。感覚表現は、時代や、ジャンル、作家などによって微妙な相違が見られ、感覚間の出現頻度にも偏りが見られる。感覚表現の他に、韻律や、頭韻・脚韻、オノマトペ、音の調和、音の一定の反復や長音化などは、表現の印象効果を高め、読者や聴者の感受性に訴える効果がある。五官を通して感じたことを、人間はどのように表現しているのかを中心にして、人間の感覚や感性と言語との関わりについて考察したい。

2. 感覚表現の意味

感覚表現とは、人間が身体的に有している五感を通して感じたことを、言葉で表現したもの（言語化した表現）を意味する (cf. 筆者 [編著] 2004: 14)。

感覚表現という言葉の意味について水藤講師は、「感覚の言語化」と「感覚的把握」の両義で用いられると述べておられる。「感覚の言語化」という言い方は、簡

潔な表現であるが、感覚表現とは、「感覚の言語化」という現象だけではなく、「五感を通して感じたことを言語化した表現」の意と理解するのが良いであろう。

感覚表現は、水藤講師も、実際の身体的感覚である五感を言語化した表現と説明し、実例として「舌を刺すような辛さ」を挙げておられる。「舌を刺すような辛さ」は、「辛さ」が味覚語で、「刺すような」も一つの感覚表現で、触覚表現と考えられる。つまり、「舌を刺すような辛さ」は、触覚と味覚が結合した共感覚表現と判定できる。「舌を刺すような」には、比喩指標の「ような」が含まれており、「刺すような」は喩えとして機能する共感覚と判定できる。「雪」に白、「空」に青の意の視覚的效果が見られるように、「舌を刺すような」には触覚的效果が認められる。しかし、「うすい味」や「うすい甘さ」「薄口」「大味」「重い味」「軽い味」「濃い味」「渋柿のような味」「深い味わい」「まるやかな味」「ほっかほかのおふくろの味」「レモンの味」もあるように、一口に「感覚表現」と言っても、感覚表現にはレベル差が存在する。筆者は感覚表現を三つのレベルに分類することを主張している。

感覚表現の意味として水藤講師が挙げられたもう一つの「感覚的把握」の意味は、「心理状態や認識の状態を感覚的に捉えた表現」と説明し、実例として「辛口の批評」を挙げておられる。そこで、「感覚的把握」として述べておられる現象は、「感覚語の意味拡張」の意である。つまり、身体的感覚表現ではなく、精神的感覚表現で、一種の感情表現に変化している例になっている。中島講師は、「甘い」という味覚語が、「このねじは甘い」「点数が

甘い」のような意味を獲得するようになる意味拡張の問題との関連づけを図る必要があると指摘されている。

このように文学の世界で感覚表現を研究対象にする場合、身体的感覚表現と精神的感覚表現とを区別せず、いっしょに考える手法がかなり採用されていることは確かである。研究分野によって感覚表現の意味に、微妙な差が存在する。

言語学の一分野として感覚表現を考察する場合には、できるだけ身体的感覚と精神的感覚を明確に区別するように努めることが、重要であると主張してきた。「感覚的把握」は、感覚語の意味拡張の例として取り扱うほうが良いと考えられる(cf. 筆者〔編著〕2004: 14-15)。

視覚表現の使用頻度が、水藤論文では204例で、聴覚表現59例や、触覚表現53例、味覚表現5例、嗅覚表現3例に比べて、非常に高くなっている。視覚表現の優位性を指摘されている。視覚表現の中には「光影」(13例)、「色彩」(56例)、「動き」(56例)があり、「状態」(79例)も含まれている。「光影」「色彩」「動き」は視覚表現と判定できるが、例25のように「状態」の中に、感覚表現と判定しにくい例が含まれている。人体(手足)に分類されている例25は、「父の爪さきがしっかりと八文字に踏みはだかっていた」という表現で、視覚を利用した描写になっており、文脈上、確かに視覚に訴える効果は認められるが、五感を通して感じたことを言語化した表現である「視覚表現」とは認めにくい。次の第3節で説明する第三レベルの表現と判定することができる。水藤氏が例25を感覚表現と考えておられるのは、感覚表現に「感覚的把握」も含めてお

られることに、起因している。用例数に若干の差異は見られるが、「おとうと」における感覚表現の使用頻度は、高い順から視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚の順である、とする水藤氏の主張は、十分に納得することができた。

感性と言語の考察を通して、水藤論文は「従来の慣用的な言い回しを下敷きにしつつ、さらに的確な表現を考案しようとした書き手の意欲を強く感じる」と言及されている。このように作品の感覚表現を通して、作者の作風の特徴を調べることができる。さらに、作品の主題や構成、作風の変化、各言語の持つ文化的特性を考察することも可能である。

3. 感覚表現の判定基準(三分類)

感覚表現の判定基準は、感覚語の場合よりも揺れが大きいいため、その判定基準を明示する必要性が高いと考えられる。

第一レベル：明確な感覚表現(下位語の感覚表現：「青、緑、透明な、丸い、すばやい、おそい、幅の広い、細い」など)

第二レベル：必ずしも五感を通して感じたことを言葉で表現したものとは限らないが、感覚器官が働いており、感覚と深く結びついている表現(第一レベルと比較した場合には、上位語の感覚表現：「色、見る、音、声、聞く、におい、香、匂いをかぐ、味、接触、触れる」など)

第三レベル：擬似感覚表現(文脈によって感覚に訴える表現：「血、夜、雪、白鳥、煙、目、まなざし、風、そよ風、耳、話、バラ、鼻、舌、料理する、指、手」など)(cf. 筆者〔編著〕2004: 14)

語彙上、五感を通して言語化した表現と認められるのは、第一レベルと第二レ

ベルの表現だけである。この二つのレベルの表現が、一般に感覚表現と認められている。第三レベルの表現は、その中心の意味が感覚を表すものではなく、文脈上でのみ、感覚を表していると判断できる表現である。そこで、擬似感覚表現と呼ぶことができる表現である。

4. 共感覚表現の一方向性の注意点

ある感覚を表現するために、別の感覚を表す語句を借用してくる表現である共感覚表現（「硬い声、澄んだ声、冷たい声、はでな音」など）について、水藤氏より感覚間転移の方向性には法則があり、「触覚から聴覚へ」という方向性は決まっており、逆の転移はほぼあり得ない、という一方向性を言及していただいた。

この共感覚表現の一方向性とは、触覚のようにあまり分化していない感覚から分化している感覚に転移するという方向性を意味している。つまり、皮膚感覚が遠感覚に転移するという方向性が確認できる（cf. 筆者〔編著〕2004: 32）。だが、この一方向性は、慣用語句のレベルでの指摘であることを忘れてはならない。一方向性の例外が慣用性を有しているかどうか、共感覚的比喩の体系を考察する際の大切な判断基準になる。共感覚表現の慣用性の有無は、無視できない要素である（cf. 筆者〔編著〕2004: 350）。

第3節で指摘した感覚表現の判定基準は、共感覚表現の構造を指摘するために作成したものである。共感覚表現は、「明るい声」のように、第一レベルと第二レベルの感覚表現が結合することによって成り立っていることが多い。この型が、共感覚表現のプロトタイプ（原型）になっ

ている（cf. 筆者〔編著〕2004: 31）。

5. 感性と言語の研究の意義

近代の各学問が客観的で科学的な分析に力を注いできた結果、人間性が介在する感性と言語の関係についての研究は、真正面から論じることが困難で、疎んじられる傾向があった。しかし、アイルランドの哲学者である George Berkeley (1685-1753) の『視覚新論』（1709）や、フランスの哲学者で聖職者のコンディヤック（Condillac: 1715-1780）の『感覚論』（1754）、ドイツの哲学者で社会学者の Georg Simmel (1858-1918) の「感覚の社会学」の提唱などがあり、20世紀後半には言語研究の対象がラング（言語素材）だけではなく、パロール（言語運用）のレベルも含められるようになり、堀井令以知『感性の言語学』（1996）なども出版されている。人間や、社会、言語、文化を総合的に研究する分野では、言語と感性の研究は、重要なテーマであることが認識されつつある。

感性は、舌や鼻を通して化学物質を受容した時に生じる「化学感性」（味覚・嗅覚情報に基づく生物本来の感性）と、目や耳や皮膚を通して物理量を受容して生じる「物理感性」（視覚・聴覚・触覚情報に基づく感性）に分けられている。味覚と嗅覚は、生命誕生の時代から存在する原始的感覚で栄養摂取の感覚、視覚と聴覚は、社会的感覚とも呼ばれている。

現実の世界では、いくつかの感覚が協調して生じる経験が多く存在する。材料の性質から受ける感じを表す「質感」（texture）では、視覚と触覚が機能している。言語表現においても、五感が相補的

に働いている現象が確認できる。

6. 感性ワード(感性語)の意味

人間は、心に思い浮かんだイメージを表現する手段として言葉を使う。感性工学(Kansei Engineering)という学問分野では、感性ワードの一覧表が作成されている。「あざやかな」「美しい」「エレガントな」「おいしい」「大人っぽい」「温暖な」「革新的な」「カッコいい」「軽い」「かわいい」「華麗な」「気品のある」「高級感のある」「クリアな」「コクのある」「渋い」「人工的な」「清楚な」「素朴な」「大胆な」「たくましい」「なじみやすい」「ほがらかな」「モダンな」「安っぽい」「すてきな」「優雅な」「ロマンチックな」などや、衝動や願望を表す「いらない」「買いたい」「欲しい」などを含む(cf. 都甲 潔2004: 10)。

感性工学とは、誰でもが客観的に理解できる言葉を用いて、曖昧なイメージや状態を具体的に説明することを試み、商品開発に応用する学問を意味する。

7. 香染—日本文化の感性の表現

外国語にも翻訳され、世界文学史上の奇跡と称される長編物語『源氏物語』(紫式部[作]、平安中期)には、香料から天与の美色を導き出すことによって、体温を受けると色から再び香りが生じる「香染」(こうぞめ)の記述がある。香染は、丁子染とも呼ばれ、袈裟などの染色に用いられ、古代絹の糸を香原料で漢方生薬でもある丁子の濃い煮汁で染めたもので、薄紅に黄を帯びた色や、黄地に赤みを帯びた色がある。光源氏の孫の匂宮は、至高の香りを求め、香りを色にして身にまとう香染を利用している。部屋に香を焚

くことによって、衣服に芳香を移し、自分の香りを持つ習慣が平安王朝の貴族にあったことを反映している。

香染では、視覚の背景で、嗅覚が目立たないように融合している。このさりげなさには、「謙譲の美德」「察しの文化」「切り詰めの美意識」「引き算の美学」「余白の美」「和の心」などを大切にする日本の伝統文化の特性が反映している。

8. 日本文化の特性としての感性

日本語の仮名を覚える方法として五十音の考え方が普及するまで採用されていた手習い歌の「いろは歌」は、七五調四句の発句が「色は匂へど／散りぬるを」である。前半部が日本的な感性に訴える表現になっている。香りがよく色美しく咲き誇っている花も、やがては散ってしまう、の意で、日本の感性が表れている。

清少納言の『枕草子』の最初の段では季節美の代表として、「春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく山ぎは、すこしあかりて、紫だちたる雲のほそくたなびきたる」(日本古典文学全集『枕草子』、p. 63)と、「かすか」「ほのか」なものの中に「さりげない美」を視覚的に表現している。第75段では冬の寒い時に、鶏の声が、始めは羽の中に口を突っ込んだまま鳴くので、「いみじう物深く遠きが、つぎつぎになるままに、庭近く聞ゆるもをかし」(p. 159)と、寒さとともに、聴覚上の遠近の変化を表現している。自然美や季節美には日本の感性が反映している。

9. おわりに—言語研究における感性

文化的個性の基盤を形成しているものが、感性である。日本文化に見られる幽

玄や、わび、さび、粋(いき)などの基盤をなしているものも、感性である。

例えば、自然観には日本と欧米で違いが見られる。日本では人間は自然と融合し一体になることを重視する傾向が見られる。日本庭園の借景のように共生や、リサイクルの精神が見られ、環境依存적である。それに対し、キリスト教文化圏の欧米では認識する人間を中心に置き、人間が対象の自然を捉える、という「主観と客観」という軸で考え、人間が自然を克服し、積極的に自らの手で創り出すべきものとする傾向がある。

時間の観念も、日本では人間の意志と存在を超えたものとする傾向があるのに対し、欧米では積極的に自らの手で創り出すべきものとする傾向がある。

人間の判断や選択行動は、必ずしも合理的とは限らない。嗜好性のような感性の影響も受けている。感性は、個人の過去の経験や記憶に基づく連想の影響を受けているため、個性が反映されやすく、多様である。技術革新による機能や品質の差別化が困難になると、色彩やデザインなどの感性要素が必要になる。³⁾

人間は理性的であると同時に、感覚的な動物でもある。五感の表現や、感性と言語の関連を調べることは、人間らしさを解明し、人間性を持った感性豊かな社会を構築する上でも有益な探求である。

注

- 1) Cf. 都甲 潔 (2004: 3-9)、佐々木健一 (2010: 3-18)。
- 2) Cf. 大山 正・齋藤美穂 (共編) (2009: 64-65)、行場次朗・箱田裕司 (編著) (2000: 9, 21)。

- 3) ビジネス界でも、人間の五感に訴える「感性産業」が注目されている。「見て、聴いて、香って、味わって」というコーヒー店の宣伝文句もあり、五感を用いた新鮮な体験が重視されている。

参考文献 (アルファベット順)

- 行場次朗・箱田裕司 (編著) (2000)『知性と感性の心理—認知心理学入門』東京：福村出版
- 堀井令以知 (1996)『感性の言語学』東京：近代藝術社
- Michel Pastoureau (2004) *Une histoire symbolique du Moyen Âge occidental*, Seuil. [篠田勝英 (訳) (2008)『ヨーロッパ中世象徴史』東京：白水社]
- 小倉孝誠 (2006)『身体の文化史—病・官能・感覚』東京：中央公論新社
- 大山 正・齋藤美穂 (2009)『色彩学入門—色と感性の心理』東京：東京大学出版会
- 齋藤 孝・山下柚実 (2002)『「五感力」を育てる』(中公新書ラクレ65) 東京：中央公論新社
- 佐々木健一 (2010)『日本的感性—触覚とずらしの構造』(中公新書2072) 東京：中央公論新社
- 都甲 潔 (2004)『感性の起源—ヒトはなぜ苦いものが好きになったか』(中公新書1772) 東京：中央公論新社
- 山下柚実 (2002)『五感生活術—眠った「私」を呼び覚ます』(文春新書240) 東京：文藝春秋
- 吉村耕治 (編著) (2004)『英語の感覚と表現—共感覚表現の魅力に迫る』東京：三修社

(関西外国語大学)